平成29年度 第2回 九州地方整備局コンプライアンス・アドバイザリー委員会議事概要

1. 開催日時 平成30年2月19日(月)14:00~15:30

2. 開催場所 福岡第二合同庁舎 共用第2・第3会議室

3. 出席委員

委員長 砂田 太士 福岡大学法学部教授

委 員 村上 英明 福岡大学法科大学院教授

委員 山本智子弁護士 (敬称略、委員五十音順)

4. 議事

(1) 九州地方整備局「職場の健康づくり」推進計画(平成30~32年度)[案] について

(2) その他

5. 議事の概要

(1)九州地方整備局「職場の健康づくり」推進計画(平成30~32年度)[案]について

九州地方整備局「職場の健康づくり」推進計画(平成30~32年度)[案] について、九州地方整備局から説明がなされ、説明を受けて委員から次のような趣旨の発言がなされた。

○全体について

- ・コンプライアンスの推進の本質が「職場の健康づくり」であると位置付けられているのは、重要な視点である。
- ・ルールの遵守のみならず、国家公務員としての品位と誇りをもって前向きに 仕事ができるような職場環境づくりといった積極的な意味でのコンプライア ンスが重要であり、そのような意味で考えられる様々な取り組みが本推進計 画「案」に掲げられていることを評価する。

○基本方針について

・風通しが良く職員のモチベーションの高い職場環境の形成を前面に打ち出したうえで、地方整備局の使命の達成と職員の成長に寄与することを目指すことを基本方針に掲げたことについて高く評価する。

○職場の健康づくりミーティングについて

・職場の健康づくりミーティングについては、各部所の創意工夫によるテーマ 設定により、職員が関心を持って活発に意見交換を行えるような運営が望ま れる。

〇モチベーションの向上について

・平成29年7月九州北部豪雨では、九州地方整備局の活動について報道で接する機会が多かったが、一般的には、災害等が発生した時に表に出るのは県や 市町村であり、地方整備局は、市民の目には見えにくい。職員のモチベーシ ョンという観点から考えると、見せる役所ということも重要になってきていると思われる。

・地方整備局の仕事の内容が分かりにくく、地味だという印象があるのではないか。自分たちの姿が注目を浴びているという意識でモチベーションを高めるということもやっていくことが望まれる。仕事を通じて評価されるということが、職員のモチベーション向上にとっても、また、不正の温床が生じないようにするためにも必要であると思われる。

Oメンタルヘルスについて

・メンタルヘルスに関しては、産業医や保健師、あるいは産業カウンセラーなど、相談窓口を設けておくとともに、相談窓口で受けた後の対応をどうするかということも考えておくことが望まれる。

○コンプライアンス通信について

・コンプライアンス通信について、不祥事情報の提供だけでなく、良好な取り 組み事例等も取り上げることとしたことは、これまでの積み重ねの結果と思 われ、今後、このような事例の提供を続けていくことが望まれる。

○講習会について

・盗撮・薬物といったイメージの悪化につながる問題についても、専門家を招いて講習会で取り上げるなど、多角的に検討することが望まれる。

○情報管理に関する法令等の周知について

・個人情報保護法の改正などの最新の動きについての周知も行うことが望まれる。

○各部所の創意工夫による取り組みの促進について

- ・各部所の創意工夫による取り組みを促進することは重要であり、各部所のどんな小さな取り組みでも、それが創意工夫を凝らした良好なものであれば、 顕彰に取り上げていくことが望まれる。
- ・逆に顕彰を受けるために何かしないといけないということにならないよう、 顕彰の方法を考えていくことが望まれる。
- 自分たちの仕事を、外部に向けて発信するよう努力し工夫していることも、 コンプライアンスの良好な取り組みとして評価することが望まれる。

(2) その他

特になし。

6. 委員会としての意見

九州地方整備局「職場の健康づくり」推進計画(平成30~32年度)[案]について、了承する。今後、本日の委員会における各委員の発言内容に留意しつつ、本推進計画に基づく取り組みを推進されたい。

以上